

障がい福祉課 ダイヤルイン(直通電話番号)について

平成 25 年 12 月 2 日から岐阜市役所本庁舎及び南庁舎の各課に、ダイヤルイン（直通電話）を設置しています。

ダイヤルイン(直通電話)は、皆様からの電話を電話交換手が取り次ぐことなく、用件のある部署(課・係)に直接電話ができます。

障がい福祉課のダイヤルイン電話は次のとおりです。

給付係 直通 (058) 214-2135

身体障害者手帳、療育手帳、手当、補装具・更生医療・日常生活用具、各種証明・助成に関する事など

支援係 直通 (058) 214-2137

介護給付費等、障害児通所給付、福祉サービスの利用相談に関する事など

相談係 直通 (058) 214-2572

総合相談、虐待防止、後見制度に関する事など

指導係 直通 (058) 214-2136

事業者指定・管理、施設整備補助に関する事など

管理係 直通 (058) 214-2138

障害者計画、友愛プールに関する事など

障がい者虐待通報 (058) 265-5571

障がい福祉課ファクス (058) 265-7613

※ 他部署の電話番号は、市ホームページなどでご確認ください。なお、担当部署が不明な場合は、これまでどおり代表電話(058)265-4141におかけください。